

議案第51号 令和6年度交野市一般会計補正予算(第3号)について

1. 補正予算概要

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援策である「定額減税調整給付金」及び「新たに住民税非課税等となる世帯に対する臨時特別給付金」について、課税状況等から給付対象となる見込人数を算出したところ、予算計上時に国が示した方法を踏まえて試算した人数との乖離があったことから、速やかな給付開始に向けて必要となる経費の補正を行うもの。

2. 補正予算内容

- ・歳入歳出予算それぞれ192,533千円の増
(補正後の予算総額 歳入歳出それぞれ36,585,587千円)

3. 補正予算の財源

- ・国庫支出金 192,533千円

議案第51号 令和6年度交野市一般会計補正予算(第3号)について

1. 事業名称

定額減税調整給付金給付事業

2. 事業概要

給付対象者数及び給付費総額が、令和5年度課税台帳を基に算出した当初の予想を上回るため、給付金に係る予算を増額補正するもの。

3. 歳出関係 (予算書 12ページ)

16,000千円

内訳	予算額
負担金、補助及び交付金 (給付金)	16,000千円

4. 歳入関係 (予算書 11ページ)

16,000千円

内訳	予算額
国庫補助金	16,000千円

※国庫補助 10/10 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金一体支援枠)

※給付見込対象者数 13,500人 (当初の見込対象者数 13,000人)

※現計予算を活用し、令和6年7月25日より順次給付を実施

議案第51号 令和6年度交野市一般会計補正予算(第3号)について

1. 事業名称

新たに住民税非課税等となる世帯に対する臨時特別給付金給付事業

2. 事業概要

給付対象世帯等が、国から示された概算値等を参考に計上した当初の予想数を上回るため、給付金及び郵便料等に係る予算を増額補正するもの。

※給付対象世帯等：令和5年度給付金（非課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円）の支給対象世帯でない、令和6年度住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯。同世帯に18歳以下の扶養児童がいる場合は、児童1人当り5万円のこども加算がある。

3. 歳出関係（予算書 12ページ）

176,533千円

内訳	予算額
役務費（郵便料・振込手数料）	533千円
負担金、補助及び交付金（給付金）	176,000千円

4. 歳入関係（予算書 11ページ）

176,533千円

内訳	予算額
国庫補助金	176,533千円

※国庫補助 10/10（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金一体支援枠）

※給付見込対象世帯数 1,820世帯（当初の見込対象世帯数 300世帯）

※予算措置以降速やかに通知書等を発送し、口座情報等の確認を行った後、令和6年8月下旬から給付開始予定

議案第51号 令和6年度交野市一般会計補正予算(第3号)について

給付金の名称・概要	給付費総額 (補正後給付費)	給付対象の内訳など	給付対象・給付費の算出方法
<p>定額減税調整給付金</p> <p>令和6年度実施の定額減税（所得税・個人住民税所得割）の額が減税しきれないと見込まれる人に対して、その差額を1万円単位で切り上げて給付。</p>	<p>576,000千円</p> <p>(当初560,000千円) (補正額16,000千円)</p>	<p>給付対象者 13,500人</p> <p>(内訳) 「プッシュ型支給」11,000人 7月25日に総額485,670千円を振込済。 「確認書提出方式」2,500人</p>	<p>R6年度住民税課税台帳、事務処理基準日（R6.6.3）の住民基本台帳データを基に、国の調整給付算定ツールを使用し、改めて算出</p>
<p>新たに住民税非課税等となる世帯に対する臨時特別給付金</p> <p>令和6年度新たに「住民税非課税となる世帯」と「均等割のみ課税となる世帯」に対して、1世帯あたり10万円と、対象世帯に属することも1人あたり5万円をこども加算として給付。 ※令和5年度給付金（非課税7万円、均等割のみ課税世帯10万円）の給付対象者は対象外</p>	<p>206,000千円</p> <p>(当初30,000千円) (補正額176,000千円)</p>	<p>給付対象世帯 1,820世帯</p> <p>(内訳) 対象確定世帯 =R6.1.2以降の転入者がいない世帯 非課税世帯 770世帯 均等割のみ課税世帯 320世帯 こども加算対象者 240人</p> <p>対象の可能性のある世帯 =R6.1.2以降の転入者がいる世帯 非課税世帯 720世帯 均等割のみ課税世帯 10世帯 こども加算対象者 240人</p>	<p>R6年度住民税課税台帳、基準日（R6.6.3）の住民基本台帳データとR5年度給付金支給対象者データとの突合により、改めて算出</p>

※ プッシュ型支給とは、「マイナポータルに既に登録された公金受取口座」または「令和2年度の特別定額給付金（10万円）の受取口座」へ自動的に振込支給するもの。対象者は原則手続き不要。

※ 確認書提出方式は、受理後2～3週間後に振込。